

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

# 保健福祉委員会会議録

令和 8 年 4 月 2 4 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 保 健 福 祉 委 員 会 会 議 録

- |                 |  |   |
|-----------------|--|---|
| 1 開会年月日         | 令和8年4月24日(金)   |   |
| 2 開会場所          | 議会第1会議室  |   |
| 3 出席者<br>(8人)   | 委員長 松尾伸子<br>委員 中村謙治郎<br>委員 岡田勇一郎<br>委員 風澤純子  | 副委員長 石原喬子<br>委員 吉岡誠司<br>委員 中澤史夫<br>委員 伊藤延子  |
| 4 欠席者<br>(0人)   |  |   |
| 5 委員外議員<br>(0人) |  |   |
| 6 出席理事者         | 副 区 長<br>児童・青少年育成課長<br>福祉部長<br>福祉課長<br>高齢福祉課長<br>介護予防担当課長<br>介護保険課長<br>障害福祉課長<br>松が谷福祉会館長<br>保護課長<br>自立支援担当課長<br>健康部長<br>台東保健所長<br>健康部参事<br>健康課長<br>国民健康保険課長<br>生活衛生課長<br>保健予防課長<br>保健サービス課長<br>環境清掃部長 | 野 村 武 治<br>穴 澤 清 美<br>三 瓶 共 洋<br>福 田 兼 一<br>大 塚 美 奈 子<br>田 中 裕 子<br>浦 田 賢<br>江 口 尚 宏<br>平 田 佳 緒<br>行 天 寿 朗<br>(保護課長 兼務)<br>水 田 涉 子<br>(健康部長 兼務)<br>尾 本 由 美 子<br>大 網 紀 恵<br>松 上 研 治<br>田 畑 俊 典<br>(健康部参事 事務取扱)<br>塚 田 正 和<br>遠 藤 成 之 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

環境課長	古 屋 和 世
清掃リサイクル課長	坂 本 一 成
台東清掃事務所長	廣 瀬 幸 裕

7 議会事務局	事務局次長	久木田 太 郎
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	書 記	遠 藤 花 菜
	書 記	堀 真佑夏

## 8 案件 特定事件について

### ◎理事者報告事項

#### 【福祉部】

##### 1. 不当利得に対する返還金の債権放棄について

……………資料1 保護課長

#### 【健康部】

##### 1. 健康管理アプリの「とうきょう健康応援事業」との連携について

……………資料2 保健サービス課長

#### 【環境清掃部】

##### 1. 台東区廃棄物排出実態調査の結果について

……………事前資料1 清掃リサイクル課長

#### 【外郭団体】

##### 1. 社会福祉法人台東区社会福祉事業団の経営状況報告について

……………事前資料2 福祉課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（松尾伸子） ただいまから、保健福祉委員会を開会いたします。

---

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

---

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、不当利得に対する返還金の債権放棄について、保護課長、報告願います。

保護課長。

○行天寿朗 保護課長 それでは、債権放棄についてご報告いたします。

資料説明の前に、内容について簡単にご説明いたします。債務者である元病院開設者及び管理者が、夜勤看護師の人員配置基準を満たしていなかった診療報酬を不当利得したことによる返還金について、債権放棄したことを報告するものです。

資料1をご覧ください。

項番1、趣旨でございます。本件は、債務者の破産手続が終結し、免責許可が決定されたため、東京都台東区私債権等の管理に関する条例第14条第1項の規定に基づき、この債権を放棄しました。つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会にご報告するものでございます。

次に、項番2、経緯です。夜勤看護師の人員配置基準を満たさなかった期間の診療報酬の返還を求めましたが、返還請求に応じない債務者に対し、区は令和5年12月に東京地方裁判所へ提訴いたしました。令和6年6月、債務者に対し、東京地方裁判所から診療報酬相当額の781万9,706円の支払いが命ぜられました。一方、債務者は令和6年5月に破産手続を開始し、令和8年2月、さいたま地方裁判所から債務者に対する破産手続の終結及び免責許可の決定がありました。以上のことから、条例第14条第1項第2号に該当するため、債権を放棄いたしました。

項番3、債権の内容です。1、債権名は診療報酬の不当利得に対する返還金及び遅延損害金、2、債権放棄額は661万3,724円です。債務者は元病院開設者及び管理者で、4、債権放棄の事由は条例第14条第1項第2号に基づくものです。5、令和8年3月31日付で放棄をいたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

報告は以上になります。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、健康管理アプリの「とうきょう健康応援事業」との連携について、保健サービス課長、報告願います。

保健サービス課長。

◎塚田正和 保健サービス課長 それでは、健康管理アプリの「とうきょう健康応援事業」との連携についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、健康管理アプリ、たいとうヘルシーチャレンジ、略称、たいチャレの運用状況です。たいチャレは令和7年10月から運用を開始していますが、(1)登録者数は3月31日時点で2,466名となっています。(2)お知らせ配信ですが、健診の受診勧奨や健康づくりを目的とする講演会、講座、キャンペーンなどの周知をしています。(3)ポイントの付与ですが、ウォーキング歩数、体重、血圧等の記録、健診の受診、健康イベントへの参加などに対してポイントを付与しています。ポイントは年単位で管理しており、1,000ポイント以上取得した方は、そのポイントを使って、年2回ある奨励品への応募が可能となっています。(4)令和7年度の奨励品の交付ですが、効果測定アンケートを12月9日から24日、抽せん応募を12月25日から1月8日の期間で実施しました。結果として、アンケートに回答かつ応募期間内に応募した対象者が332名となり、交付予定人数の1,200名を下回ったため、対象者全員を当選としました。令和7年度の6か月間の運用状況は以上ですが、令和8年度に向けましては、行政計画で掲げている計画事業量、登録者数5,500人に向け、さらなる普及啓発に取り組むとともに、奨励品交付の案内をより分かりやすくするなど、運用の改善に努めていきたいと考えています。

項番2、「とうきょう健康応援事業」との連携についてです。(1)とうきょう健康応援事業は、東京都が都民の健康づくりを目的として、区市町村が実施している健康ポイント事業を支援する事業です。具体的には、区市町村が実施する健康ポイント事業の参加者に都が特典を提供するものとなっています。次のページをご覧ください。(2)台東区での実施概要の予定です。たいチャレで取得したポイント数を基準に、都の特典を申請することができます。申請の期間は令和8年11月から令和9年1月初めまでを予定しています。下の図は、たいチャレととうきょう健康応援事業の令和8年の年間イメージとなっています。このような取組を通じて、たいチャレの登録者の増加、活用の促進、区民の健康づくり活動のより一層の推進につなげていきたいと考えています。

項番3、今後の予定です。本委員会での報告の後、5月に都と協定を締結します。その後、区民周知を進めていきます。7月にとうきょう健康応援事業との連携を開始し、11月に特典の申請受付を開始します。また、たいチャレ奨励品の抽せんは6月末と1月初めを予定していま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

す。

説明は以上です。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 このたいチャレということでの健康アプリですね。内容自体は、健康増進というか、促進のためというところでは、よろしいかなというか、というふうに思うんですけども、ちょっと質問です。今回5,000人を目標にして、2,466名が登録をされたということですが、ここの中で、具体的にはアンケートも行う中で、332名の方がこれらを取得というか、したということですが、こういうアンケートも通じて、最初のこの目的に対してのよかったというか、積極的な意見、あとは、ここのところがやりにくいでしょうみたいな、そういう意見などはありましたか。

○委員長 保健サービス課長。

◎塚田正和 保健サービス課長 効果測定アンケートは、今ご指摘のとおり、このアプリを使って健康に効果があったかどうかというようなところをアンケートでお伺いしています。このアプリを利用する前と比べて、生活習慣の改善、継続ができていると感じている方が、このアンケートに回答された方は392名いらっしゃったんですが、そのうちの328名が生活習慣改善の開始、継続ができていると感じているというふうに回答されています。そのほか、奨励品やアプリ全体に関するご意見、ご要望もいただいているところです。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 最後のところ、すみません、商品というか、そのところは、どんなふうに言われましたか。ごめんなさい、きちんと聞こえていなくて。

○委員長 保健サービス課長。

◎塚田正和 保健サービス課長 奨励品に関するご意見、ご要望のところではございますが、例えばですけども、抽せんのみで参加賞がないのが残念、全員がもらえるギフトにしてほしい、カフェのコーヒーチケットなどがうれしいですなどのご意見がございました。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 ありがとうございます。

これ、全体をやる意味的なのは、健康増進のためにはいいのかなというふうに思うところなんですけれども、一つ心配をしているのが、個人情報随分と管理というかな、されているといいながら、これらの個人情報がどういう形で使われていくのかということなどが、この受ける方たちが了承した上でされているのか、その辺の説明などはどれぐらいまでされているのでしょうか。

○委員長 保健サービス課長。

◎塚田正和 保健サービス課長 個人情報の管理に関する取決めといいますか、運用につきましては、ホームページなどでご案内もしているところです。また、アプリの登録に当たっては、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本名ではなくて、ニックネームで登録していただくようになっておりまして、その部分ではある程度、個人情報確保されているかなと思います。あと、奨励品の応募の際に、ご住所とお名前を申請していただく形になるんですけども、そここのところについては、しっかり管理をしていきたいというふうに考えています。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 そうですね、アプリでの個人情報のところは、それぞれもきちんと管理していますという、見ると、きちんと出されてはいるんですけど、やはりくれぐれも、そういったって、漏えいなどは結構ありますよね、実際にはね。ですから、そここのところを二重にも三重にもというのか、チェックしていただきたいなというところが1点です。

あと、とうきょう健康応援事業ですかね、こちらでも、こういう具体的な商品というんですか、いわゆるインセンティブを用いてというのは、後押しをするという意味だというふうには思うんですけども、これらでの予算、実は前回やっていますけど、予算的にはどれぐらいだったですっけ、もう1回教えてもらっていいですか。

○委員長 保健サービス課長。

◎塚田正和 保健サービス課長 令和8年度のこの健康管理アプリに関する予算につきましては3,243万1,000円でございます。それから、とうきょう健康応援事業との連携に関わる部分につきましては、都の特典の部分につきましては、区の負担はございません。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

今3,200万という状況ありますと、いわゆるアプリや何かも全然取得できなかつたり、スマホをどんどん使ってくださいということでの区としても支援したりするのはありますけれども、ですけども、それらが全然使えない状況の方たちなどへのちょっと、言い方あれですかね、よく不公平感とか言いますが、でも、そういう方たちにも何かきちんと使えるというか、具体的な方法でやるというかな、進める必要があるのかなというのがあるのと同時に、このとうきょう健康応援事業という中に、都が、ためた特典の中に、都内協賛店の優待カードなど及び東京ポイントという形での、この協賛店というのは、どういう形で選ぶというか、協賛店に有利になる形になるのかなというののもあって、ちょっとここも心配なんですけど、ここはいかがでしょうか。

○委員長 保健サービス課長。

◎塚田正和 保健サービス課長 協賛店につきましては、東京都のほうで契約をしておりますので、こちらで詳細については把握しておりません。以上です。

◆伊藤延子 委員 分かりました。これについては、ぜひとも東京都ともきちんと意見交換というか、情報共有をしてお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

◆伊藤延子 委員 あとは了承いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 あと、いいですか。

中澤委員。

◆中澤史夫 委員 今、登録者数が2,466名で、目標は5,500名ということなんですけども、新たに周知方法とかで、もう少し皆さんが登録してくれるような方法というのは、今回考えているんでしょうか。

○委員長 保健サービス課長。

◎塚田正和 保健サービス課長 今後の周知につきましては、引き続きホームページや広報たいとうなどを使った周知に努めてまいります。また、今後発送する総合健診とか、がん検診、歯科基本健康診査の案内に掲載していきます。また、ポイントの付与の対象となる健康イベント等を増やしていくことで、たいチャレの普及と健康づくり活動の促進につなげていきたいと考えております。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 なるべく多くの方に登録していただけるように工夫をするのが大事だと思いますので、例えばそういうイベントに行って、たしか、多分登録するとポイントが入るところに、その場でそのアプリを登録できるQRコードを置くとか、そういう少し勧奨できるような形にしてもらえると、意外とその場で登録している方もいらっしゃると思うので、そういう工夫も重ねながら、目標達成に向けて頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、台東区廃棄物排出実態調査の結果について、清掃リサイクル課長、報告願います。

清掃リサイクル課長。

◎坂本一成 清掃リサイクル課長 それでは、台東区廃棄物排出実態調査の結果についてご報告いたします。事前資料1をご覧ください。

項番1、目的です。現行の台東区一般廃棄物処理基本計画は、令和3年度に作成し、令和9年度の計画改定に向けて、今年度の中間改定の作業をするに当たり、本区の廃棄物の排出状況を調査したものです。

項番2、調査概要です。(1)家庭から排出されるごみ、資源につきまして、①組成調査として、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源の組成割合の調査と、②排出量調査として、区民1人1日当たりの平均排出量を調査しました。(2)ごみ・資源に関する意識調査(アンケート)です。ごみ・資源に関する意識調査を、①家庭、②事業所、それぞれにアンケート形式で実施しました。内容、期間、対象は、資料記載のとおりです。

項番3、調査結果です。調査結果は、別紙2、令和7年度台東区廃棄物排出実態調査報告書のとおりです。本日は、主な調査結果について、別紙1の概要版にてご報告させていただきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

す。

別紙1、概要版の1ページ、項番1の調査のあらましは、先ほどの資料本編でご説明したとおりです。

2ページをお開きください。まず、家庭から排出されるごみの調査結果についてご説明します。ページ中段より下、項番2、家庭から排出されるごみ・プラスチック・資源の組成分析調査です。

まず初めに、2-1、燃やすごみの組成割合です。3ページの上段の図1、燃やすごみの組成割合の円グラフをご覧ください。適正排出の割合は72.4%で、前回調査の79.7%より下がっています。これは、プラスチックの回収が始まり、これが不適正排出に含まれることが原因の一つと考えられます。また、厨芥の割合は、前回の33.2%から29.8%に低下しています。この厨芥の内訳です。図2の厨芥の内訳の円グラフをご覧ください。厨芥のうち、調理くずは、前回調査の70.3%から63.9%に下がり、逆に食品ロスの割合は29.7%から36.1%に増加しています。このうち、食べ残しと使い残しの割合が増加しています。

4ページをご覧ください。次に、2-2、燃やさないごみの組成割合です。図3、燃やさないごみの組成割合の円グラフをご覧ください。適正排出の割合は、前回調査の83.1%から78.4%に低下しています。不適正排出のうち、瓶の割合が前回調査の2.8%から7.9%に増加しています。

次に、2-3、プラスチックの組成割合です。本区では、今回の調査年度から、区内全域でプラスチックの分別回収を開始しており、今回初めての分析となります。図の4、プラスチックの組成割合の円グラフをご覧ください。適正排出の割合は、プラスチック製のごみ袋と合わせて80.3%です。今後、区民の分別意識の高まりにより、不適正排出は減少していくものと考えます。

5ページをご覧ください。2-4、資源の組成割合です。図の5、資源の組成割合の円グラフをご覧ください。段ボール、瓶、ペットボトルほかで95.5%の資源とごみ袋1.3%を合わせて96.8%が適正排出です。前回の93.6%から3.2%向上しています。

組成調査の結果については、以上です。

次に、項番3、家庭から排出されるごみの排出量調査です。区民1人当たりの燃やすごみの平均排出量は、1人1日当たり344.9グラムであり、前回調査の413グラムから68.1グラム減少しています。

6ページをご覧ください。項番4、家庭のごみ・プラスチック・資源の排出等に関する意識調査です。

4-1、ごみ減量のための取組については、1位のごみ・資源の分別の徹底が前回調査の84.1%から75.8%に低下した一方で、2位のマイバッグ等を持ち歩いているは49.1%から59.1%に増加するなど、区民の行動の変化が確認されました。

4-2、食ロス削減のための取組です。図の7の円グラフをご覧ください。88.3%が何らか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の取組を行っていることが分かり、前回調査の89.1%からほぼ横ばいであることを確認しました。

8ページをご覧ください。4-4、昨年度から区内全域で実施したプラスチック資源回収では、70.3%が出しているといった回答を得ました。今後、この割合を高めてまいります。

4-5、プラスチック資源回収で困ったことは、分別に迷うものがあるが50.1%、次いで、汚れたものを洗うの面倒が43.3%でございます。

11ページをご覧ください。次に、事業所から排出されるごみの調査結果についてご説明します。

項番5、事業系ごみの排出実態調査及びごみ・資源の排出等に関する意識調査です。

5-1、事業者の自己処理責任については、図の14の円グラフのとおり、知っていると回答した割合が91.1%で、前回調査の87.8%からは改善しています。

5-2、有料ごみ処理券の貼付状況では、貼付しているの中で、ごみへの貼付は、前回の80.8%から82.4%に、資源への貼付が37.5%から59.2%に改善しています。

12ページ、5-4、紙類の減量・リサイクルでは、62.6%が取り組んでいると回答していますが、13ページ、5-5、プラスチック類の減量・リサイクルでは、取り組んでいると回答しているのが31.1%という状況で、事業者によるプラスチック類の減量・リサイクルが課題でございます。

恐れ入ります、資料にお戻りください。2ページ目の項番4、今後の予定です。(1)調査結果の公表です。本委員会終了後の今月下旬に区ホームページ等に調査結果を公表します。

(2)計画の中間改定版の策定です。第4回定例会の保健福祉委員会に中間のまとめ案をご報告し、パブリックコメントを経て、令和9年第1回定例会に最終案をご報告する予定です。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 報告ありがとうございます。

ごみ出しの情報源として、報告書に資源とごみ出しカレンダーが一番多いというご回答でした。今現在、外国人住民の方も増えているので、今のごみ出しカレンダー、どうしても多言語で入ると文字が多くなってしまうというところもあると思うんですね。マンションとか、そういった地域で、外国人住民の方がかなり多くなっているところもあると思うんです。だったら、別で、もう、例えば多言語のみで作成したカレンダーとかを配置するだったりとか、そういった、より見やすく工夫していただきたいなど要望して終わります。以上です。

○委員長 いいですか、答えてもらうの。

◆吉岡誠司 委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 報告書のほう、大変興味深く見させていただきました。細かくいろいろと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

調査されていて、今後、周知の徹底とか、何か分別の方法が分かれば、理解の向上が得られれば、どんどんと改善されていくんだらうということがアンケートからも分かったので、取り組んでいただけたらと思いますので、要望だけ、2点です。

今ちょうど清掃リサイクル課で行っている色鉛筆とかクレヨンを回収して、5月のイベントで使うというものをやっているんですけども、やはりちょっと子供が大きくなってくると、そういったものを使わずに、家で眠っているんですけども、ごみとして出さずに、どこかに何か寄附とかしようかなって思っている人とかも結構いらっしゃるの、そういった何か家で眠ってそうだけど、何かごみとして出すんじゃなくて、リユースできるものを、またイベントで見える形で使うということが、非常にいい取組だというふうに評価しているので、ほかのことについてもぜひとも何かアイデアあったら、やっていただきたいなというふうに思いました。

あとは、子供服のリユース、やはり知らない方が結構多くいらっしゃるの、そちらの周知と、あと制服なんですけれども、今、学校単位で保管をしてくれていると思うんですが、PTAさんが管理されていたりしているところもあると思うんですけど、かびてしまったりとか、ちょっと保管がし切れなくて、もったいないなというケースとかもあるようでして、民間で上手に管理してリユースしているところもあるので、そういったところと何か連携できたら、より提供した人と提供を受ける側とがうまくいくんじゃないかなというふうに思いました。要望です。そのことは多分なかったと思うんで、学生服のことはなかったと思うんで。聞いても大丈夫ですか。すみません。

◎坂本一成 清掃リサイクル課長 お答えいたします。

リユースに関しましては、イベントなどで持ち込んだりとかもし出しておりますので、委員おっしゃられるような、民間との連携等も含めて、今後、計画も作成していきますので、その中間改定の中でもしっかりと対応してまいりたいと思っております。

○委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、外郭団体の経営状況について、報告を聴取いたしたいと思います。

社会福祉法人台東区社会福祉事業団の経営状況報告について、福祉課長、報告願います。

福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 それでは、社会福祉法人台東区社会福祉事業団の経営状況報告について説明いたします。お手元には、令和8年度事業計画及び収支予算書の冊子と、その内容をまとめた概要版資料をお配りしております。本日の説明は、この概要版資料に沿って進めさせていただきます。資料をご覧ください。

まず、1ページ目の項番1、事務局です。物価高騰や深刻な人材不足など、事業団を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、こうした状況の中にあっても、デジタル技術の活用等によ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

り業務の効率化を進めるとともに、職員の人材確保、定着、そして資質向上等に取り組んでいくとしております。また、令和8年度より、監査法人と会計監査契約を締結し、法人の規模に応じた適切なガバナンスと内部統制体制の構築を推進していくこととしております。

次に、項番2、児童館・こどもクラブです。令和8年度におきましては、児童館、こどもクラブともに、前年度と同様、8館、7クラブの運営を行うとともに、こどもクラブにおいて、医療的ケア児の受入れを行っていくとしております。

次に、2ページ目の項番3、特別養護老人ホームです。地域包括ケアシステムの担い手として、高齢者の皆様が住み慣れた台東区で安心して暮らし続けられるよう支援していくとしております。また、令和7年3月に開設いたしました特別養護老人ホーム竜泉は、多床室とユニット型個室から成る混合型の施設です。これまで大切にしてきた寄り添うケアとユニットケアの理念を融合させ、引き続き一人一人の個性や希望が最大限尊重される個別援助を追求していくとしております。

次に、項番4、高齢者在宅サービスセンターから、4ページ目の項番7、ケアマネジメントセンターです。これまで三ノ輪に所在しておりました各事業所は、場所と名称を竜泉へと移し、高齢者や家族介護者の皆様の支援に取り組んでおり、今後もこれまで培ってきた実績とノウハウを生かし、良質なサービスの提供と安定した事業運営に努めていくとしております。

次に、項番8、老人福祉センター・老人福祉館です。老人福祉センター、橋場老人福祉館、三筋老人福祉館の3館において、介護予防事業を積極的に推進するとともに、高齢者の社会参加を一層支援していくとしております。

次に、項番9、竜泉福祉センター「いきいきてらす」です。令和6年10月に開設いたしました竜泉福祉センター「いきいきてらす」は、高齢者向けの事業に加え、高齢者をはじめとした区民の交流や自主的な活動を支援するため、活動場所の提供や様々な催しなどを実施する施設です。次の5ページ目に記載しております運営の柱、(5)かがやき長寿ひろばにつきましては、昨年度までは老人福祉センターを拠点として実施しておりましたが、令和8年度からは、拠点を竜泉福祉センターへ移して事業を拡大していくとしております。

次に、項番10、キャリアパス構築事業です。令和8年度も福祉人材の確保が厳しい状況が続く中、幅広い層の新規職員を迎えるため、介護技術、保育技術の習得研修に加え、社会人としてのマナー研修やコミュニケーション技術等の習得研修を実施していくとしております。

次に、項番11、福祉人材育成事業です。事業団では、講座、研修の実施や講師派遣、人材育成支援、実習生の受入れなどを通じて、長年にわたり台東区の福祉人材の確保・育成に取り組んでおります。令和8年度におきましても、事業団の経験豊富な人材を活用し、地域における福祉人材の育成を目的とした研修、講習事業を継続して実施していくとしております。

次に、項番12、介護保険認定調査事務です。介護保険認定調査事務については、区からの委託を受け、新規の認定調査に加え、更新や区分変更に伴う調査も実施しております。今後も希望の多い土曜日の調査にも対応するなど、ニーズに応じた柔軟な対応を行っていくとしており

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ます。

次に、項番13、地域公益活動です。事業団は、これまでに培った実績や人材を生かし、様々な形で社会に貢献してまいりました。今後も人材、設備、環境を有効に活用し、地域のニーズに応じた取組を進めていくとしております。

次に、6ページ目をご覧ください。こちらは、令和8年度の事業団の組織図を掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

次に、7ページ目の令和8年度予算総括表（収入）です。事業団全体の収入予算額につきましては、本年度予算額Aの欄の一番下、太字で記載していますとおり、34億7,170万5,000円です。前年度と比較いたしますと3億427万9,000円の増となっております。

次に、8ページ目の令和8年度予算総括表（支出）です。こちらにつきましては、いずれも、先ほど申し上げた収入と同額となっております。予算増の主な要因ですが、人件費が増加したことですか、あとは、かがやき長寿ひろばの拡充等、事業費の増加が大きな要因となっております。

なお、本事業計画及び収支予算につきましては、本年3月に開催されました台東区社会福祉事業団の理事会並びに評議員会において了承されたものになります。

説明は以上です。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 この事業計画そのものといいますか、今回の大きな変化といいますか、竜泉が立ち上がって1年を超えたというところでしょうか。そういう中で、大きな変化もあるのかなというふうに見ているところです。こういう中で、ちょっと最初に確認しておきたいのは、先ほど3億ですか、事業収支というか、そのところ、予算のところ、人件費が一番高額というか、多くなっているということなど、今伺いましたけれども、入職率と、あとは離職率ですかね、そのところをまず教えていただけますか。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 入職率といいますと、前年度……。

◆伊藤延子 委員 職員の数。

◎福田兼一 福祉課長 職員の数でよろしいですか。

◆伊藤延子 委員 そうですね、令和7年のときの職員数は、事前に書いてありましたけれど、令和8年の職員数は、ちょっと伺っていなかったかな。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 令和8年度の職員数につきましては338名となっております。そして、離職者数でいきますと、令和7年度ですが、35名となっております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

すみません、じゃあ、今、令和7年の離職者が35名ということでしたけど、令和6年は。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 令和6年度につきましては45名となっております。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 こういう中で、失礼します、確認します。令和8年の338人という中には、短時間雇用の方も含めて338人ということによろしいんですか。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 常勤職員と、あとは準職員という名称で採用されておりますが、そういったものが含まれております。

◆伊藤延子 委員 分かりました。前はね。それで338名と……。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 すみません、勝手に話して。

そうですね。ここの最初の目標のところにも、やはり職員をスキルアップというんですか、やるのが大事だということの中で、ここでいう10番、11番でしょうかね。

○委員長 伊藤委員、大丈夫ですか。

◆伊藤延子 委員 はい、大丈夫ですよ。今、タブロイドで確認しますね。

キャリアパス構築事業というのが何年か前から具体化されて、職員研修、資格取得支援、そして職員の表彰なども行うということでやられているかと思うんです。これらについての効果というんですかね、ということの一つ確認したいこと。あとは、11番はまた後ほどでいいです。そこをお願いいたします。

○委員長 職員研修の効果ですね。

◆伊藤延子 委員 そうですね、キャリアパス事業を行う中で、要するに職員の質や何かを向上させていくということで、これらがここにうたわれているというか、されていると思うんですね。職員の技術の向上を図っていきますということと、あと、なぜ今キャリアパスとの関係を伺っているかといいますと、これらをどれぐらいの方たちが受けることができている、それで前のときに、私たちの質問の中でも、職員の方たちでもこれをなかなか受け切れない問題、あとは、受けた人、受けない人の中での賃金の格差が出てきている問題ということなどが前回出されたかと思うんです。その辺をちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 まずは、効果というところではいきますと、委員おっしゃるように、職員の知識や技術の向上というところを図っていますので、なかなか難しいところですが、実績としましては、令和6年度になります。研修を受けた延べ人数としては1,598名となりまして、こういった方々が現場で研修を受けたものを生かして、お客様に還元しているものと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 この1,598人の方たちというのは、ご自分の時間を使って受けているんでしょうか、それとも、保障されて受けているんでしょうか。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 内容にもよるんですけども、時間を取って、業務として受けているものもあるかと思います。あとは、研修という形ではなくて、国家資格等の受験料の助成というものもございますので、そういったものについては、ご自身の時間を使って勉強しているということもあろうかと思います。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

大事なことだと思うんですが、研修でスキルアップ、全体の事業に関わることで、やはり保障していくということというのは、きちんとやっていただくこと、大事なと思うんです。先ほど私が賃金の格差ということを行いましたけれども、これと直接関連あるかどうかにしても、この間、賃金の格差というか、上がらない賃金ですか、事業団の中でも、ここ何年かはなかなか上がらない賃金があるという、そういう方たちがいらっしゃるということをやっと聞いているんですね。給料が具体的にいうと下がったということも含めてなのかな。ですので、その辺はどんなふうに把握とか、実際にはどうでしょうか、その辺は。賃金との関係で。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 賃金につきましては、経験に応じて適切に上げているという話は伺っております。あとは、このキャリアパスと絡めてという点では、先ほど申し上げたように、国家資格等の受験の助成等も行っていますので、そういったものでキャリアをアップしていただいて、賃金の上昇につなげているということで考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

非常に大事なことで、やっていかなければいけない。ですけど、そのことでというか、ちょっと調べていただきたいと思うんですけども、事業団の賃金の下がっている人もいるということもちょこっと耳に挟んだりしたこともありますので、その辺を調べるというか、確認して、やはりなかなか受けられないとかいう方たちもいらっしゃるかと思うんですね。そして、そういうふうにごんごんと働く中での差があったりという、モチベーションそのものが下がってしまったりする職員の方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、全体として、モチベーションが上がるような形というんですか、そういう形のキャリアパスというのを検討というか、やっていただきたいなということが一つありますので、そこをお願いいたします。

○委員長 要望ですね。

◆伊藤延子 委員 あと、具体的なところで、よろしいでしょうかね。

○委員長 伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 私いつも、新しく、3番ですかね、特別養護老人ホーム、中などで、障害者短期入所の事業ですね。これが空床型ということでやっているということで、前回もこちらについては、すみません、障害者短期入所事業についてのちょっと事例というか、具体的などころを教えてください。

○委員長 高齡福祉課長。

◎大塚美奈子 高齡福祉課長 特別養護老人ホーム竜泉のほうで行っている障害者ショートということですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

令和7年度の実績でございますけれども、3人の方が障害者のほうで登録をされておりました、実際利用されている方、お一人でございます。延べ9回ですかね、利用されて、日数にしましては33日利用されております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 これらがなかなかというのか、実際に必要だけれども、使えないのか、それとも、申込みというのか、申請されなくて使えていないのかとか、その辺はいかがですか。

○委員長 高齡福祉課長。

◎大塚美奈子 高齡福祉課長 実際ですけれども、登録されている方、3名いらっしゃるうちの1名だけというふうに先ほど答弁させていただきましたが、残りの2名の方も、登録はされていますが、実際、利用される際に、やはり障害者の方ですと、生活環境が変わるというところがなかなか難しいところもございますので、そういった状況で、実際利用されていないというのがあるというふうに伺っております。また、障害者ショートも含め、竜泉のほうは空床利用させていただいておりますので、その空き状況によって、また利用ができるかできないかというところもあるかと考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今の問題です。やはり空床があるかないかで、利用したいのに使えない、やはりこのことは問題なんだと思うんですね、問題というか、こういう体制をつくってありながら使えない。ここは、やはり利用したいというか、必要なときに使えるような体制で、ぜひともやっていただきたいなというふうに思います。

ここの障害者を除いた形での短期入所についてもご質問します。この3床というのは、障害者だけではなく、一般の方も含めて、3床でいいんですか、それとも短期入所に関して。すみません、お願いします。竜泉の短期入所の入り方というか、受け入れ方ですけれども、障害者じゃない方、一般の高齢者も短期入所に入りますよね。そのときもこの3床という形で、空いたときだけということになるんですでしたかしら。そこの確認、すみません、お願いします。

○委員長 高齡福祉課長。

◎大塚美奈子 高齡福祉課長 空床型のショートステイにつきましては、やはり空きがある場合、利用できるということになっております。特養竜泉の場合は、大きな施設でございますので、空きがある程度、一定程度はあるということ伺っております。もし空きが生じた場合は、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

例えばケアマネさんのいる事業所などに、今日、空きがありますよというような形での連絡を取っていただく、ファクスなどで周知していただくなど、なるべく空きのところも利用していただけるような取組も行っているところでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

そういう、今、ちょっと調整などでも、ぜひお願いしたいと思いますのは、本当に必要なときに入れなかった方がどれぐらいいらっしゃるのかというようなことを、次の調査の中ではぜひとも調べてほしいというふうに思います。

もう一つ、ここの竜泉は空床型になっていますけども、谷中とか、あれは固定された形でショートステイがあるかと思うんですね。その全体の入所率との関係なども含めると、どういう形というかな、その辺などは、全体としての検討などもされるということはあるんでしょうか。

○委員長 高齢福祉課長。

◎大塚美奈子 高齢福祉課長 ただいまのは社会福祉事業団のご説明になりますので、特養谷中についてお答えをさせていただきます。

特養谷中につきましては定員を設けておまして、定員が6名というふうになっております。その利用方法につきましては、やはり利用したい日につきまして、利用者のほうから直接、施設のほうにお申し込みいただき、そこで空いていれば予約という形を取っております。実際、ショートを利用する時期とか、曜日とか、そういったところで、埋まっているところ、空きのところがございますので、全てが100%埋まっているとは限りません。大体どこもそうなんですけれども、特養とショートを含めた利用率でございますけれども、谷中では97.1%となっておりますので、全て100%という形ではないということでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今、空きベッドですね、これが常に100%というのは、本当に緊急で入る必要があるときなど、入れなかったりということありますから、100%にするという必要はないのかと思うんですけども、全体を効率的にということか、そういうところでは、ぜひとも、同じく事業団として考えていただけたらいいのかなということちょっと一つあります。

あと、もう一つ、私、確認しておきたかったというのは、今回、竜泉のほうにまとまって1年になったというところで、評価はちょっと、おおむね、すごく良好、特養に関しては、個室と、あとは多床室というか、あるということも含めて聞いているところですけども、何かこの間での問題とは言わないけど、何か特徴的なことありますか、この1年間の中で。

○委員長 もうちょっと具体的に質問していただけませんか。漠然としている。

◆伊藤延子 委員 そうですね、おおむね良好と、おおむねというか、非常に入っている人も非常に喜んで、こんなきれいなところで、職員の方ももう本当によくやってくれますというような形にいるんですね。ですけれども、なかなか外出とか、いろいろなことも含めて、すごく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

職員の方が常に付き添っていただくという、いいことではある、安全性のためにいいことではあるんですけども、外出や何かという、ちょっと散歩したいとか、そういうところなどは、またちょっと自由じゃなかったり、あるというようなこととかも聞いていますので、日常生活のところのそういう入所者からの要望などをちょっと受けたりしているのかどうかを聞いておきたいというのが一つです。

○委員長 高齢福祉課長。

◎大塚美奈子 高齢福祉課長 特別養護老人ホーム竜泉は、令和7年3月に開設いたしまして、ちょうどもう1年、丸1年たっております。やはり176床という大型の施設になっておりまして、職員の方も、いろいろICT機器も入れたということで、初めての経験も多々、多かったと思います。この1年たちまして、利用者の方からも、やはり新しい施設ですので、使いやすさだったりとか、そういった利用者の家族にとっても、大変好評いただいているところでございます。

また、運営に関しましては、やはりなかなか大きい施設ですので、最初は戸惑うところもあったかとは思いますが、今は本当に安定した形での運営を行っております。ただ、人の命を預かっている施設でございますので、そのところの危機管理はしっかりと持って、職員の皆さん、対応しているところだというふうに聞いております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

必要などところで、皆さんの声を聞きながら、重視しながらやっていると思いますので、そういうところでの事業の広がりとか、そういうこともぜひやっていただきたいなということをお伝えしておきたいと思います。

あと……。

○委員長 伊藤委員、あとどのぐらいありますか。

◆伊藤延子 委員 2つ。

○委員長 2つ。

◆伊藤延子 委員 はい。

○委員長 なるべくまとめて。

◆伊藤延子 委員 簡単にはします。

一つは、ここの順でやると、全部言いたくなくなってしまうけど、ちょっとやめますね。

そしたら、高齢者のデイサービスですね。デイサービスがたなかとか、合併したりということで減りました。ですけど、利用の数は、トータルとしては減っていないということでよろしいんでしょうか。

○委員長 高齢福祉課長。

◎大塚美奈子 高齢福祉課長 デイサービスにつきましては、やはりたなかの部分をうえのほうでご利用いただいたりとかしておりますので、利用率のほうは上がっているところでござ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

います。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 あと、いわゆる認知症のデイサービスというのは、この福祉法人というか、こちらだから、手厚くできているというのを、以前から確認しているところですけども、いいです、それは質問しなくていいです。分かりました。

あと……。

○委員長 最後ですね。

◆伊藤延子 委員 包括支援センターのこともちょっとお聞きしようと思いました。といいますのは、谷中、今まで三ノ輪だったりしていましたが、今度、竜泉になりますと、いわゆる日本堤とか、地域的にあそこまで行くのが大変だなどという情報なども実は聞いているところなんです。それで多分、中心にして、遠隔にすると、距離数とかでも結構多いのかなと思うんですけど、その辺でのトータル的な再編みたいなことというのは、これから考えたりはあるんでしょうか。

○委員長 伊藤委員、福祉事業団のことについてなんです。

◆伊藤延子 委員 ですから、これ事業団です。そうか、そうか、失礼しました。大変失礼しました。こちら、ほうらいですからね、北部地域がほうらいですからね。大変失礼いたしました。

○委員長 事業団の事業についてのご質問で。

◆伊藤延子 委員 その辺はちょっとまた全体として、そういう地域割などについては、検討というか、皆さんの利便性を図るところで、お願いしたいということの一つをお願いしたいと思います。

あと、じゃあ、最後に一つだけ。今こういう形で、事業団の事業に対して答弁される方が、区の職員、そうですよね、の方が答弁されるという形になってはいますが、事業団の方がここに来て、私たちの質問に答えていただくというシステムなどはつくれないんでしょうか。これはもうぎっくばらんな。

○委員長 福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 我々、福祉課をはじめ、事業を委託していたりとか、指定管理を委託しているという立場ですので、区のほうから報告をさせていただいて、あとは資料ですとか、内容を伺ったりというのは当然事業団の職員と連携してやっているというところがございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

やはりこちらは区から依頼している、事業団のほうは委託を受けてやっているということですよ。ですけど、職員としては、やはり台東区というか、高齢福祉などを担うというところで、同じ気持ちでやっていると思うんですけど、その意見交換だったり、そういうところがもう少しよくというかな、できるといいのかなというのをちょっと感じたりするところなん

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

です。ですから、そういうところでは、ぜひとも職員の方たちのアンケートなりというか、そういうことも含めながら、働く人の実態を見ていただきながら、こちらを運営というか、お願いしたいと思います。これは要望です。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 すみません、一つ、今聞いていてのちょっと質問、確認なんですけれども、ショートステイのところで、私、特養の竜泉に最近利用を申し込んだ方が、ケアマネを経由してくださいと言われたということをお聞きしていて、ホームページを見ると、利用を希望する場合は担当のケアマネジャーにご相談くださいって書いてあります。先ほど課長さん、谷中は利用者が直接申し込むということをおっしゃっていたようにちょっと聞こえたんですけれども、実際のところ、ちょっと利用する、希望するときの申込みというのは、どのような形だったら、ちょっと一度、確認だけしたいなと思ひまして、すみません。

○委員長 高齢福祉課長。

◎大塚美奈子 高齢福祉課長 大変申し訳ございませんでした。利用する際は、ケアマネさんを通してお申込みいただくということで、先ほどの答弁も訂正をさせていただきたいと思ひます。申し訳ございません。

○委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

---

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、保健福祉委員会を閉会いたします。

午前10時58分閉会